



浜松市役所本庁1階へのフードボックス設置について

本市では「認定 NPO 法人フードバンクふじのくに」が実施する^{※1} フードバンク事業に協力し、家庭で余剰となっている食品を受け付けるため、下記のとおり、浜松市役所内に^{※2} フードボックスを設置します。

- ※ 1 品質に問題がないものの、やむなく消費できなかった食品を無償で提供いただき、食糧支援を必要とする人に配付する活動
- ※ 2 食品を収集する箱のこと

1 フードボックスによる受付期間

令和7年8月1日(金)から令和7年8月29日(金)まで
(土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

2 フードボックス設置場所

設置場所：浜松市役所（中央区元城町103-2） 本館1階 市民ロビー付近

3 食品を寄贈するときの注意

- (1) 賞味期限が2025年11月以降のもの
- (2) 賞味期限が明記されているもの
- (3) 常温保存ができ、未開封のもの
- (4) 破損等により中身が出ていないもの
- (5) お米は常識の範囲で古くないもの
- (6) 喜ばれる食品…レトルト食品、缶詰（プルタブ付、おかず・果物）、即席ラーメン（袋麺）・カップ麺、即席みそ汁・スープ、ふりかけ、お菓子など
- (7) 回収できないもの…みりん・お酒などアルコール分を含むもの、健康食品、介護用食品、サプリメント、栄養ドリンク、もち米、水（防災用保存水含む）、砂糖、塩、生鮮食品など

4 問い合わせ先

名称：認定 NPO 法人 フードバンクふじのくに

住所：〒420-0856 静岡県葵区駿府町1-70

TEL : 054-270-7301 FAX : 054-270-7302

HP : <https://fb-fujinokuni.org/> E-mail : info@fb-fujinokuni.org

5 その他

- ・浜松市内では浜松市役所のほか48箇所にフードボックスが設置されます。
- ・寄贈された食品は、フードバンクふじのくにを経由し、食べ物がなく困っている方へ提供されます。
- ・物価高騰による生活不安などから依頼の件数は増加し、主食や副食を中心にフードバンク活動の元となる食品が不足している状態が恒常的に続いています。
この点について、記事の中で取り扱っていただきたくお願いします。

